

八女の里デイサービスセンターふれあい荘 利用料金表

平成30年4月1日

要介護1～5

1割負担

通常規模 7～8時間 9:15～16:45

日額	基本料金	サービス提供体制 加算 I (イ)	個別機能訓練 加算 (I) ☆	個別機能訓練 加算 (II) ☆	入浴	合計	食費 (ご利用回数)
要介護 1	645	18	46	56	50	815	500
要介護 2	761	18	46	56	50	931	500
要介護 3	883	18	46	56	50	1,053	500
要介護 4	1,003	18	46	56	50	1,173	500
要介護 5	1,124	18	46	56	50	1,294	500

2割負担

通常規模 7～8時間

日額	基本料金	サービス提供体制 加算 I (イ)	個別機能訓練 加算 (I) ☆	個別機能訓練 加算 (II) ☆	入浴	合計	食費 (ご利用回数)
要介護 1	1,290	36	92	112	100	1,630	500
要介護 2	1,522	36	92	112	100	1,862	500
要介護 3	1,766	36	92	112	100	2,106	500
要介護 4	2,006	36	92	112	100	2,346	500
要介護 5	2,248	36	92	112	100	2,588	500

☆個別機能訓練加算(I)(II)は同時に算定しますが、ケアマネジャーの介護計画により、どちらか一方のみ算定する場合もあります。

この金額とは別に、対象者の方には口腔機能向上加算 (150・300) を1月に2回算定させていただきます。

また、対象の方には認知症加算 (60・120) を算定させていただきます。

延長サービス料金

介護給付費算定時間（8～9時間）に引き続き、延長サービスをご利用された場合に料金が必要となります。

9時間以上10時間未満	上記の料金+ 50 (100)
10時間以上11時間未満	上記の料金+100 (200)
11時間以上12時間未満	上記の料金+150 (300)
12時間以上13時間未満	上記の料金+200 (400)
13時間以上14時間未満	上記の料金+250 (500)

第1号通所事業・通所介護共に別途、介護職員処遇改善加算 I として、食費を除くサービス利用料の5.9%の料金が加算されます。
又、通常実施区域以外からのご利用者に関しては、中山間地域等加算として食費を除くサービス利用料に、5%加算されます。